令和5年度(令和4年度事業対象)

東海村教育行政評価報告書

(東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価)

東海村教育委員会

教育行政評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、「効果的な教育行政を推進し、地域住民への説明責任を果たす」という観点から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

評価については、まず、令和4年度に実施した事業の中から、各課館室において課題や改善の必要があると思われる2~3事業を選定し、達成目標とこれまでの経過を確認。その後、どのように運営してきたのか、事業の評価を次年度の施策にいかに反映させるかという視点で自己評価を行い、それをもとに東海村教育委員会事務点検評価委員会において、有識者の方々に評価をしていただきました。

また、令和3年3月に策定した「とうかい教育プラン2025」の推進にあたり、毎年度政策ごとに、現状や課題、実施内容を確認・検討しながら取り組み、その成果等について点検及び評価を行うことになっておりますので、併せて評価を行いました。

教育行政を進めるにあたっては、各事業の検証・点検・評価が重要であります。今回も、いくつかの事業において、評価基準の設定や事業の取り組みについて、課題が明確になりました。ご指摘いただいた改善点等については、今後の教育行政の方向性や取り組みに反映し、本村の教育の充実、発展につなげてまいりたいと思います。

2回にわたる東海村教育委員会事務点検評価委員会で、熱心に、慎重なるご 審議をいただいた委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和5年9月

東海村教育長 伴 敦夫

─ 東海村の教育理念 ──

教育立村 ~ まちづくりは人づくり 人づくりは教育から ~

「社会全体で子育てするステキなまち"とうかい"」

「村民一人ひとりがキラリ輝くまち"とうかい"」

- 1 確かな学びと豊かな心
- 2 学べる環境づくり
- 3 多様な世代・個性のつながりと交流
- 4 ふるさとを次世代につなぐ
- 5 健全な心と体の育成

【東海村教育振興基本計画 -とうかい教育プラン 2025-より】

目 次

I	教	育委員	会の活動状況				
	1	教育長	と教育委員	•	•	•	1
	2	主な活	動内容	•	•	•	1
	3	令和4	年度 活動実績	•	•	•	2
		(1)	教育委員会(定例会・臨時会)の開催状況	•	•	•	2
		(2)	教育委員会(定例会・臨時会)の回数・件数	•	•	•	5
		(3)	総合教育会議の参加状況	•	•	•	5
		(4)	その他の活動 (参加行事・研修会等)	•	•	•	5
		(5)	教育委員の活動所感・意見等	•	•	•	6
П	東	海村教	育行政評価の概要				
	1	趣旨		•		•	9
	2	点検及	び評価の対象とする事業	•	•	•	9
	3	学識紹	経験者の知見の活用 アンドル・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	•	•	•	9
	4	主な経	经 通	•	•	•	1 2
Ш	対	象事業	の点検・評価				
	1	評価シ	/一トの見方	•	•	•	1 1
	2	対象事	事業評価シート				
		(1)	奨学生等緊急支援金に関すること	•	•	•	1 3
		(2)	学校給食事業	•		•	1 5
		(3)	学校施設の安全性の確保と教育環境の向上	•		•	1 7
		(4)	とうかい子どもキャンパス事業	•		•	18
		(5)	スマホ教室開催(シニアを対象とするスマホ講座)	•		•	2 0
		(6)	村花「スカシユリ」増殖を通じて村民の郷土愛をはぐくむ事業	•		•	2 2
		(7)	読書推進イベントの展開	•		•	2 4
		(8)	「家読(うちどく)」の推進	•	•	•	2 6
		(9)	教育相談及び教育支援に関すること	•	•	•	2 8
		(10)	いじめ問題に関すること	•	•	•	2 9
IV	点	検評価	i委員の総評	•	•		3 1

【別紙】「東海村教育振興基本計画ーとうかい教育プラン2025ー」点検・評価シート

I 教育委員会の活動状況

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており、学校の運営や管理、教育方針、青少年教育等、教育に関する事項について管理・執行しています。

1. 教育長と教育委員

令和5年9月現在

職名	氏 名 任 期		期数	備考
教 育 長	伴 敦夫	令和4年1月1日 ~令和6年12月31日	2期	元学校長 元水戸教育事務所長
教 育 長 職務代理者	藤田 秀美	令和元年11月1日 ~令和5年10月31日	2期	元学校長
委員	髙﨑あす美	令和2年11月1日 ~令和6年10月31日	2期	保護者
委員	渡辺 克平	令和3年11月1日 ~令和7年10月31日	2期	元副校長
委 員	小林 祐子	令和4年11月1日 ~令和8年10月31日	2期	元私立こども園長 元学校長

2. 主な活動内容

教育委員会の会議において、教育行政における重要事項や基本方針等の決定に基づき、教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月25日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。村長部局との連携を強化するため、年1回程度の総合教育会議に出席し、本村教育の課題や在るべき姿等を共有、意思疎通を図っています。

その他、学校行事(入学式・卒業式・運動会)やその他の教育関連行事への参加、 学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し、学 校教育や生涯学習など、幅広い施策を展開しています。

3.令和4年度 活動実績

(1) 教育委員会 (定例会・臨時会) の開催状況

区 分 (開催日)	種別	提出議題及びその他の報告
令和4年		○東海村における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程 の一部を改正する訓令について
4月定例会 (4月27日)		○東海村職員人事評価実施要綱の一部を改正する訓令について
(4月27日)		○東海村の管理する情報資産のセキュリティ対策に関する規程の一部 を改正する訓令について
		○東海村教育委員会事務局組織規則及び東海村立図書館設置及び管
		理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	専 決	○東海村子ども読書推進委員会設置要綱の一部を改正する告示について
		○東海村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
		○東海村立小中学校児童生徒健康診断に係る臨時学校歯科医設置要
		綱の制定について
	その他	○臨時学校歯科医の委嘱について
		○東海村教育支援委員会の委員の委嘱について
		○東海村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
		○東海村いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
		○村立幼稚園再編整備の進捗状況と今後の対応について
		○稲村退三氏寄贈絵画の活用事業について
		○令和4年度東海村立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
	専 決	○東海村子ども読書推進委員会委員の解嘱及び委嘱について
		○令和4年第2回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予 算議案の意見聴取について
5月定例会		○東海村社会教育委員の解嘱及び委嘱について
(5月25日)	議案	○東海村学校給食食物アレルギー対策検討委員会設置要綱の制定に
		○ 未体行子
		○寄附の受入れについて
	その他	○東海村歴史と未来の交流館運営協議会委員の委嘱について

区 分 (開催日)	種別	提出議題及びその他の報告
6月定例会 (6月28日)	専 決	○令和4年第2回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について○第04-29-102-K-001号文化センター受変電設備更新工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について
(0月20日)	議 案	○令和4年度準要保護児童生徒の認定について(非公開)
	報告	○「東海村社会教育振興基本計画」について
7月定例会 (7月27日)	議案	○令和5年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について(非公開)
	その他	○寄附の受入れについて
	専 決	○令和4年第3回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予 算議案の意見聴取について
8月定例会	議 案	○東海村指定文化財指定について
(8月24日)	その他	○寄附の受入れについて
		○東海村教育支援委員会の審議結果について (非公開)
9月定例会	議案	○令和4年度(令和3年度事業対象)東海村教育行政評価報告書(東 海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価)について
(9月22日)	その他	○令和3年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の 報告について
10月定例会 (10月25日)	専 決	○教育委員会事務局職員の人事異動について
11月定例会	専 決	○令和4年第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予 算議案の意見聴取について
(11月25日)	その他	○寄附の受入れについて
	専 決	○東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部改 正に係る議案の意見聴取について
12月定例会 (12月23日)	議 案	○令和5年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する東海村 社会教育委員への諮問について
(1 1), 1 0 H)	その他	○東海村教育支援委員会の審議結果について(非公開)

区 分 (開催日)	種別	提出議題及びその他の報告
令和5年	議案	○東海村指定文化財解除に関する東海村文化財保護審議会への諮問 について
1月定例会 (1月25日)	F432 2/C	○東海村文化財保護・活用計画の計画期間延長について
	報告	○令和5年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する東海村社 会教育委員からの答申について
	専 決	○令和5年第1回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について○東海村歴史と未来の交流館条例の一部を改正に係る議案の意見聴
2月定例会		取について ○東海村児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
(2月22日)	議案	○東海村学校給食運営委員会設置要綱の制定について○東海村部活動の運営方針の一部改正について
	その他	○寄附の受入れについて○地域クラブ活動のモデル事業実施に係る生徒アンケート調査結果について
		○東海村教育支援委員会の審議結果について (非公開)
3月臨時会 (3月15日) 議 第		○教職員の人事異動について (非公開)
		○東海村教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
		○東海村立学校管理規則の一部を改正する規則について
		○東海村スポーツ推進計画推進委員会設置要綱の一部を改正する 告示について
3月定例会	議案	○教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の人事異動について(非公開)
(3月23日)		○令和5年度 教育施設等工事計画の策定について
		○東海村スポーツ推進委員の委嘱について
		○学校医の解嘱及び委嘱について
	その他	○教育委員会への要望について

(2) 教育委員会(定例会・臨時会)回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議案等件数				
占 万	開催凹級	選挙	議案	報告・専決	協議	
定例会	12回	0件	19件	24件	0件	
臨時会	1 回	0件	1件	0件	0件	
合 計	13回	0件	20件	24件	0件	

※議案件数に 「その他」は含みません。

(3)総合教育会議の参加状況

開催日	議題
	① 教職員の在校時間の現状
△和4年6日0日	② 学期制見直しの検討
令和4年6月8日	③ 地域部活動の導入
	④ 学校給食費の公会計化

※総合教育会議は学校教育課補助執行事務です。

(4) その他の活動(参加行事・研修会等)

月日	内容	月日	内容
4月1日	教職員等辞令交付伝達式 (新任・転入者)	8月25日	東海村広島平和大使報告会
4月7日	村立小学校入学式	9月8日	市町村教育委員オンライン協議会
4月12日	村立幼稚園,認定こども園 入園式	10月1,8日	村立幼稚園, 認定こども園運動会
4月16日	村立小学校,中学校 授業参観	10月15,16日	村立中学校体育祭
5月6日	学校運営推進委員会(学校長による学 校運営方針の説明)	10月28日	研究発表会(村松幼稚園)
5月21,28日	村立小学校運動会	11月11日	研究発表会(石神小学校)
6月3日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書選定協議会	11月25日	村立幼稚園訪問
6月28日,9月22日,		2月15日	東海村教育振興大会
10月25日, 12月16日	村立小中学校訪問	3月17,18日	村立幼稚園,認定こども園 卒園式
6月23,24日, 7月14日	村立小学校,中学校 授業参観	3月22日	村立小学校 卒業式
7月15日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書選定協議会	3月31日	教職員等辞令交付伝達式 (退職・転出者)

【教育委員の活動について】

- ○定例教育委員会では、事務局・担当者から、事前の資料提供と当日丁寧な説明があり、自由な雰囲気のなかで意見を述べやすかった。
- ○定例会等会議の開催にあたりましては、換気を行うなど引き続き感染対策にお気 遣いいただき、大変お世話になりました。様々な案件を丁寧にご説明いただき、 どのような意見にも真摯に耳を傾けてくださっていることに事務局・関係各課の 皆様の熱意を感じることができました。
- ○定例会,臨時会の開催が,行事・出張等の調整を図りながら適切に実施されています。議案等についての資料を事前に配付し,目を通して会議に臨み,十分な意見交換ができるように努めています。
- ○教育委員会の会議での報告だけでなく、実際の学校での教育活動を参観する機会をいただけることは、有難く感じています。小学校も中学校もコロナ禍を教職員や児童・生徒、保護者や地域の方々とチームワークで乗り越え、落ち着いた教育活動が展開されているように思います。そのような中で、学校での生きづらさを感じて不登校になっている児童・生徒がいることに憂慮を覚えます。教育支援センター「たんぽぽくらぶ」、子ども発達支援センター、スクールカウンセラーの方々から、現在の子どもが抱える生きづらさなど、心の問題についてお話を聞く機会があれば、一緒に考えていきたいと思います。

【学校訪問について】

- ○令和4年度は、幼稚園・小中学校を訪問することができ、IT機器の活用や村配置の人的支援状況を確認できるとともに、生き生きと学習に取り組む児童生徒の様子を参観でき、大変有意義であった。
- ○学校訪問では、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきていることもあり、 感染拡大以前の学校の様子や元気な子どもたちの姿が見られるようになり、嬉し く思いました。今後も感染状況等を見守りながら、適切な対応等引き続きよろし くお願いいたします。
- ○先生方も子どもたちも当たり前のようにパソコンや電子黒板を扱う姿を拝見し, I C T 教育が定着してきていることを感じることができました。更なる活用を期待しつつ, みんなが活用できているといえるようなかなか上手く扱うことができない子への指導と配慮もお願いしたいと思います。

○コロナ禍により学校の生活様式も含め教育を取り巻く環境が急激に変化している。この中で学校訪問等は、教育現場が実際に抱えている課題等を見聞きする大切な機会である。学校の経営理念や教育目標、重点的取組などの説明を受け、授業参観の感想や気づきなどを述べたり意見交換を行うことができた。

【新型コロナウイルス感染症の影響と学校教育等について】

- ○新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月から変わることにより、マスク着用や、出席停止、学級閉鎖等の判断や取り扱いなど年度初めに確認し、安心して学校生活が送れるよう配慮してほしい。
- ○入学式・卒業式もマスクを外すことが認められ、子どもたちの元気な返事や素晴らしい歌声などを聞かせていただくことができ、心に残る式となりました。
- ○運動会・体育祭は、時間短縮は続けられているものの、競技内容等先生と子ども たちがみんなで力を合わせて作り上げた成果を拝見することができ、とても感動 しました。

【学校教育分野について】

- ○「部活動の運営方針」を実施するに当たり、学校における部活動の在り方や休養の意味、地域との連携や地域への移行など、生徒や保護者、教職員の理解を推進してほしい。生徒にとっては、有意義な放課後の過ごし方も大切な視点になると思います。
- ○東海中学校の女子弓道部が全国大会で優勝,東海南中学校男子弓道部が技能優秀賞を受賞するなどすばらしい成績を収めた。これから他の競技等も地域部活動に移行していく。まだ趣旨の理解が不十分のところもあるので丁寧に説明していく必要がある。更にそこで知識と技術を習得し、上位の大会で活躍できる実践力の育成に結びつくことが期待される。
- ○これからの時代の学校生活及び社会生活において、ICTの活用は不可欠である。 このため1人1台のパソコンが整備され、GIGAスクール構想のもとで本格的 なICT教育が進められている。今後も積極的な活用と研修の充実及び子どもた ちへのモラル教育の充実をお願いしたい。

【生涯学習分野】

- ○「歴史と未来の交流館」が、様々な活動を展開し、生涯学習の拠点としての役割を果たしている。様々な催しに対して、多くの村民が興味を持ち参加されている。 これからも工夫を重ねてほしい。
- ○「歴史と未来の交流館」を中心として様々な生涯学習・体験学習が展開されてい

ることに、東海村の教育の素晴らしさを感じます。たくさんの人々が集い、学び 合う姿をどんどん発信し、より多くの人々に関心をもっていただけるようになる ことを願います。

- ○生涯学習の拠点として開館した「歴史と未来の交流館」が来館者5万人を達成した。村の歴史や文化、自然を理解することは、ふるさとを愛し誇りに思う気持ちや伝統を尊重する心を育むことに繋がる。村民が文化財に親しむ機会の充実を図るとともに地域に残る文化財の保存と積極的な活用を図ってほしい。
- ○「学校を卒業しても人生を豊かにするために生涯学び続ける:生涯学習」について、その重要性を感じています。生涯を通した学習の中に学校教育があるとすると、学習指導要領「生きる力 学びの、その先へ」という意味が納得できます。子どもたちの学ぶ意欲は、様々なことに興味をもって学ぶことを続ける大人の姿を子どもたちに見せることでも、高められるのではないかと思います。まだ、「学習は学校で終わる」という考え方が残っている現在ですが、東海村には、生涯学び続ける風土が根づきますように様々な事業の展開を期待しています。

【その他】

- ○幼稚園の統廃合については、概ね地域住民の理解を得られたように思う。繰り返 し、丁寧に説明してきた結果ではないかと思う。歴史の幕が降りる各幼稚園の終 わり方も大切にしてほしい。
- ○自然体験学習の実施や広島平和大使の派遣など、子どもたちがかけがえのない経験ができる場が戻り、そこで得たものを伝えようと奮闘する子どもたちの姿を目にすることができました。その表情は生き生きと意欲に満ち溢れ、本当に素晴らしいものでした。子どもたちが輝く場がこれからも益々増え、たくさんの子どもたちが多方面で活躍してくれることを楽しみにしています。
- ○小学校区ごとに学校運営協議会が導入され、「地域に開かれた学校」から一歩進んだ「地域とともにある学校」へ変わってきた。コロナ禍の影響で地域と学校の連携が思うように進められなかったところもあるが、より多くの地域住民の参画を求めて学校や地域の個性を生かした教育が進められることを期待する。
- ○校舎の施設設備の経年劣化に対応した修繕が計画的に進められている。特に照明 のLED化は学習環境の向上,省エネを実現する。今後も保守点検を実施し,安 心安全な学校づくりに努めてほしい。

Ⅱ 東海村教育行政評価の概要

1. 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、村のホームページにおいても公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務、第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検及び評価の対象とする事業の選定

令和4年度実施した分掌事務,組織目標,重点事業,新規事業の中から,課題や 改善の必要があると思われる2~3事業を各課館室において選定しました。

3. 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、内部評価に対し、次の2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

「東海村教育委員会事務点検評価委員」

- ·横須賀 徹 (元法政大学大学院 兼任講師)
- ・池内 耕作(茨城キリスト教大学 教授)

4. 主な経過

開催日	内 容
令和5年 5月26日	○東海村教育委員会5月定例会への説明 教育行政評価の概要(評価方法,様式,対象事務等)
7月 7日	○東海村教育委員会事務点検評価委員による、ヒアリングの実施
8月25日	○東海村教育委員会事務点検評価委員による, ヒアリング内容及び 今後の展開方針の確認
9月26日	○東海村教育委員会9月定例会への議案上程及び議決

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1. 対象事業評価シートの見方

●項目名

・令和4年度に実施した,分掌事務・組織目標・重点事業・新規事業の中から,課題や改善等の必要があると思われる事業を選定しています。

●教育プラン施策目標

・対象項目の「東海村教育振興基本計画 2021-2025-とうかい教育プラン2025-」での位置づけで、政策-施策-施策目標の番号です。

なお、教育プランは、2つの基本理念、5の政策、17の施策目標で構成されています。

●目的・内容・対象者

・項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者・現在実施している具体的な内容 について記載しています。

●予算事業

・項目に係る予算事業名です。

●達成目標

・自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。 なお、基本的に数値目標としていますが、数値に示すことが困難なものは、達成 の可否が端的に分かる表現としています。

●実績結果

- ・決算額は、関係する予算事業の総合計額です。
- ・また、その他の実績数値・具体的内容を記載しています。

●自己評価

(1) 点検・評価は、次の観点を基本として行います。

妥 当 性	効 率 性	有 効 性
社会情勢や村民のニーズ	費用対効果が、適正である	施策推進のため有効で,期
の観点から,事業を推進す	こと。	待された効果が得られる
る理由が適切であること。		こと。

(2) 評価の基準

評価の3観点を基に、下記の評価の基準で事業を総合評価します。

評価	評価基準
A	有効な業務・施策を順調に行っている。
В	概ね順調だが,何らかの改善を要する。
С	大幅な見直し、改善を要する。
D	休止・廃止の検討を要する。

●外部評価

・点検評価委員2名による、事業に対する成果や課題等の指摘・意見を記載しています。

●今後の展開方針

・自己評価及び外部評価を基に,今後の事業展開の方針及びその内容を記載しています。

項目名	奨学生等緊急支援金に関	すること	教育プラン 施策目標	2-3-3	担当課	学校教育課		
目的	村では,経済的な理由により修学が困難な高校・大学・専門学校に入学予定又は在学する方を対象に奨学金の 貸与を行っている。 コロナ禍における物価高騰等の影響を受け,収入が不安定になりやすい若年層が,安心して学業等に専念できる ようにすることを目的とする。							
内容	▶東海村奨学金貸与者(学生)及び返還者等に対し、40,000円を支給。▶申請案内に、東海村公式LINE登録案内や広報誌Storyなどを同封し本村をPR。▶申請者に対し、奨学金の運用やまちづくりに係るアンケートを実施。							
対象	▶対象者 181名 令和4年6月1日現在で, 東海村奨学	金を貸与中,据	置中,返還中又	には返還猶予中の力	ī			
予算事業	東海村奨学生等緊急支援金給付事	業						
達成目標	▶対象者の80%以上に緊急支援金を ▶アンケート結果を本村のまちづくりの		関係課で情報力	は有を図る。				
	●数値資料							
	市业中供	予算	決算	達成度				
	事業規模 支給者数	7,320千円	6,400千円	87.4%				
	アンケート回答者数	181名	160名	88.4%				
	●内容	181名	155名	85.6%				
	▶対象者が村内外在住の若年層であることから、利用者の利便性向上のため、「いばらき電子申請・届出サービ							
	ス」による電子申請の方法とした。							
	▶支給対象者181名に対し, 申請案F (9月)。	内及び村PR冊子	等を送付(7月)	。申請未手続者77	名に対し,	再通知を送付		
	 ▶不備による修正依頼はメールにより行っていたが,「普段メールを使用・確認していない」という申請者もおり,申							
	請手続きが完了しない申請者に対し、電話連絡で手続きを依頼(10月)。							
	▶申請の再通知や電話での連絡を行い、9月以降の交付決定者は、7~8月までの1.5倍以上となった。							
実績評価								
	▶アンケート実施にあたり, シティプロモ 	∃ーションを所管で	する地域戦略説	と打ち合わせを行り	ハ,項目の	険討を行った。		
	▶給付金の電子申請の後、そのままアンケートフォームに移行するよう設定した。任意で行ったアンケート調査に対し、全体の85.6%、申請者の96.9%である155名から回答があった。							
	▶アンケート調査では,「村や村の子と	ざもたちをどのよう	な形で応援した	いですか」との問い	に,「奨学会	を返還し,次		
	の子どもたちが利用する奨学金につな したい(19名)」,「村でボランティア活					の魅力を発信		
	> ++ +++++++++++++++++++++++++++++++++	4, 5 4 ++1- 12 7, 4	*!!* ! . .		- * ~ 11 C0	/ <u> </u>		
	▶また, 村内在住者の93.1%は「これ							
	村に移り住みたい」と回答した。村外在住者の43.4%が「どちらとも言えない」と回答していることから,選ばれる村になるよう,村外在住者の優先順位の高い「希望する仕事がある・起業環境の整備」,「生活の利便性の良さ」を高める政策が有効であると分析した。							
	▶教育委員会及び庁内関係課に対し	てアンケート結果	eを報告・情報技	是供(1月)				
	▶収入が不安定になり	やすい若年層の	生活基盤を支え	え,安心して学業等	に専念でき	る環境を維持		
	することができた。							
自己評価	↑ 対内在住又は村には							
	## 当重な意見を聴取する 年層は、「村に貢献した 仕掛けづくりや、学生時	とい」という気持ち	が高いため, 今	後は関係課と連携	し行動に移			

●目標「対象者の80%以上に支給する」を達成しているため、自己評価をAとすることはよい。しかし、若年層の貧 困支援という目的に対し、対象をすでに奨学金の貸与を受けている人に限定し、ただ支援金を配るという制度設計 の面ではD評価と言わざるを得ない。すでに奨学金の貸与を受けている選ばれた人だけが新たに特典を受けられる 外部評価 制度に疑問がある。1ヶ月分の奨学金返還を猶予するなどの制度のほうがよかったのではないか。 ●支援金をもらった人が村に貢献することを強制するように捉えられないよう、シティプロモーションとの紐づけは慎 重にすること。 □拡充 □継続 □一部改善 口大幅改善 ■休止·廃止 今後の ●緊急支援金の給付事業はコロナ禍における緊急対策であり、令和4年度のみで終了とする。 展開方針 ●経済的に困窮している家庭の学生を対象とした支援である奨学金制度の運用方法について,より良い手法を情 報収集し,検討していく。

項目名	学校給食事業	教育プラン 施策目標	5-2-2	担当課	学校教育課					
目的	▶安全安心な美味しい給食を提供する▶児童生徒の心身の健全な発達に資する▶児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う▶学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る									
内容	 ▶栄養教諭等による食に関する指導の実施 ▶学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改訂 ▶食物アレルギーを持つ児童生徒も食べられる「より多くの人が食べられる共通献立の日」の実施 ▶東海村産や茨城県産食材の積極的な活用や生産者との交流を実施 ▶東海村給食食材物価高騰緊急対策補助金の交付 									
対 象	村立小中学校に在籍する児童生徒,村立小中学	校								
予算事業	小中学校給食運営管理事業, 学校給食事業									
達成目標	学校給食実施基準に定められている児童生徒に必要な栄養価を満たす学校給食を提供する。●食物アレルギーの有無にかかわらず、多くの児童生徒が給食時間に喜びを感じる。●地産地消の取り組みにより、地域の食文化等への理解を深める。									
実績評価	●内容 【食に関する指導】 ●栄養教諭等が各学年に応じた指導内容を検討 《小学校》 1年: 好き嫌いをなくそう 2年: 食物アレルギーに 4年: おやつの食べ方を知ろう 5年: 朝ごはんに 《中学校》 1年: 中学生に必要な栄養, 1日分の献立を作り 1年~3年: 朝ごはんを食べよう, 地場産物につい を含の時間には, 児童生徒が校内放送を利用 紹介や使用食材に含まれる栄養素の役割, 行事 【食物アレルギー対応】 ●学校給食において, より安全で確実な食物アレルギー対応マニュアル」を改定した。 ●食物アレルギー対応マニュアル」を改定した。 ●食物アレルギーを有する児童生徒も食べること る共通献立の日」を実施した(11月, 2月)。 完全弁当対応者だけでなく, 食物アレルギーを る共通献立の日」を実施した(11月, 2月)。 完全弁ができたことを喜ぶ声を聴くことができた。会 やしてほしいとの要望が出るほど好評を得ている。 【地産地消】 ●東海村の学校給食の提供方針として, 国産の負 村産及び茨城県産の食材を優先に使用するため ●生産者が朝採りしたトウモロコシの栽培方法を では, 生産者からトウモロコシの栽培方法や をでは, 生産者からトウモロコシの栽培方法とを をでは, 生産者がらトウモロコシの栽培方法とを をつれ4年度の学校給食における地場産物の活りた, 給食に地場産食材が使われていることを知っ なっており, 日頃の食育の成果が表れている。	こつ 丸ハ し食 ル が た全 食,こさ 用いて ら 3: のい よ 当正 一 き い当 使常り仕に 対 る 児対 使常りたはは () は () が に 給 童师 用を 児を () が に に か に か に か か ま で のい が に か か ま で か か か か か か か か か か か か か か か か	年: 成 会 を 全 ま す の f を ま ま で ま ま で ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	動要 事 して め よ みか しし き交 県きな 事 とて 東 多 なも して を流内知食 し用 東 く で例 いる うって 10 での での いる。 つって 20 での いる。 つって 20 での いる。 つって 20 での にんし 第 海 の 同学 いる。 つって 20 での にかいる。 つって 20 での にかいる。 つって 20 での にかいる。 つって 20 での にかいる。 つって 20 での にかいいる。 つって 20 でんかい 20 でん	の量を知ろう 旬の食材の のはた。 村が、食が、食物ででである。 が、食が、食物でである。 はた。 が、食が、食が、食が、食が、た。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない					

	【東海村給食食材物価高騰緊急対策補助金】							
	▶令和4年7月から、各学校に対し、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける給食食材費の補助を行った。パン及びソフトメンの購入費を対象に、10,231,332円の補助金を交付した。							
自己評価	 ▶東海村給食食材物価高騰緊急対策補助金を交付したことにより、栄養価の基準を満たす学校給食を、保護者負担を増やすことなく安定的に供給することができた。 ▶「より多くの人が食べられる共通献立の日」の実施について、児童生徒及び保護者から好評価を得ることができたことから、アレルギーのある児童生徒も一緒に給食時間に喜びを感じる機会を提供できた。 ▶地場産食材を使用していることが、児童生徒に一定数浸透している状況である。また、生産者との交流を実施することにより、地域の食文化への理解も深まったと考える。 							
外部評価	●貧困の問題は、非常に深刻であり給食だけでカロリーをとっている子どもがかなり増えている。給食の担当としても、子どもの栄養を考える時に、長期休みにはどうするかも考えてもらいたい。 ●当面の目標として地場産物活用の1位を目指すとしつつ、学校の周りで野菜の育っていく過程が見られ、その野菜を食べられるような取り組みが出来ればよい。 ●アレルギーがある子どもが、共通献立の日だけはお弁当ではなく、みんなと一緒に給食を食べられるのはよい取り組みである。 ●1年生の好き嫌いをなくすという食に関する指導に加え、給食の廃棄率を減らしていくなどの取り組みを目標とすることで、食育全体として整っていくだろう。							
	□拡充 ■継続 □一部改善 □大幅改善 □休止·廃止							
今後の 展開方針	●引き続き,地場産物を積極的に活用し,安全安心な給食の提供に努める。 ●食に関する指導の内容や地産地消における地域との連携については,検討を進めていく。 ●食物アレルギー対応については,安全確保を最優先としながら継続していく。 ●東海村給食食材物価高騰緊急対策補助金については,令和4年度限りの事業となるため,廃止となる。							

	学歩歩設の	安全性の確保と教育環	接の向	+/L -/- > \					
項目名	上	女主任少惟休С牧月坏	t-兄V기円	教育プラン施策目標	2-4-2	2 担当	単は 学校教	教育課	
目的	学校施設の老朽化が進んでいることから,大規模改修工事や小規模工事により学校施設の安全性を確保する。また,教室等の機能改善により教育環境の向上を目指す。								
内容	▶東海村公共建築物長寿命化保全計画等に基づき大規模改修工事を施工する。 ▶施設管理者の利用状況や要望を踏まえ、小規模工事を施工する。 ▶教室照明のLED化により環境を改善する。								
対 象	村立小中学村	交							
予算事業	小学校施設團	整備事業,中学校施設整	備事業						
達成目標		、安全に生活できる学校環)改善により充実した学びの							
	●数値資料								
		年 度	R1	R2	R3	R4	備考(単位	:)	
	大規模	收修実施校数	2	2	2	2	校		
	大規模	收修工事決算額	529,508	56,606	88,825	66,770	千円		
	小規模工	L事決算額 	26,294	17,059	14,568	8,035	千円		
	照明LED)工事実施校数		_	_	2	校		
実績評価	【R4小規模工 ▶体育館補修 空調改修, 【日常点検】 ▶建設部局と 施設の不具 【照明LED化/ ▶教室が明る	· 《修工事】 交校舎内装改修工事,石》	女修, 外部 扉改修, 漏 総点検や ⁵	階段補修。 水工事等 学校の先生 (感じる, 言	エアコン値を	常点検を: 先生方か	通して	いいこ	
自己評価	 大規模改修工事や小規模工事は限られた予算の中で優先順位をつけて施工している状況だが、児童生徒の学校生活上、支障は生じていないことから、安全性は確保できている。 学校施設の照明LED化を実施した学校では、評価が良好であることから、教育環境は向上したと判断する。 								
外部評価	●学校プールは、維持管理の大変さやコスト面、利用可能な時期が限られることから、民間等のプールを使ったほうがよいため、長期計画の見直しの際には観点に含めること。 ●施設管理の評価を行うときには、パフォーマンスを落とさずにコストが下がりましたとなるのが一番大事。 ●LED化についても「これだけのコストが削減できる」という試算の数値を評価シートで見せてほしい。								
		拡充 ■継続	□一部改	善 □:	大幅改善	□休」	止·廃止		
今後の 展開方針	●小規模工事	多工事については,長期的 事や修繕については,効率)照明LED化を引き続き進	的な施設						

項目名	とうかい子どもキャンパス事業		教育プラン 施策目標	3-3-	-	当課 生涯学				
目的	子どもたちに科学実験や自然観察,モノづくりやアウドア体験など,さまざまな体験活動を実施し,幅広く「コト」や「モノ」へ興味・関心を持つきっかけの場を提供する。また,体験活動を通して,東海村の自然や講座にかかわる人たちの姿から,改めて郷土の魅力に気づくことができるようにする。									
内容	▶歴史と未来の交流館を拠点として、多様な団体と協力連携し、講座を実施する。▶体験活動やフィールドワークを中心として実施し、興味・関心を持ったり高めたりするきっかけとする。▶講座内容は適宜更新するとともに、新規講座を積極的に取り入れ、幅広い分野の講座を展開できるようにする。									
対象	村内在住5歳から小学生および中学生									
予算事業	とうかい子どもキャンパス事業									
達成目標	 ▶講座数や総定員数を前年度より増やし、多くの子どもたちが様々なコト・モノへ興味・関心を持って講座に参加できるようにする。 ▶新規講座を年間3つ実施し、子どもたちが新たな分野にチャレンジすることで学ぶ意欲を高められるようにする。 ▶子どもたちの充実度を高める講座内容とするため、受講者アンケートの満足度を平均して4段階のうち3以上を目指す(平均値が3.0以上になるようにする。)。 									
	●数值資料 ————————————————————————————————————					1 HL 1 / W / I				
	年 度	R1	R2	R3	R4	備考(単位)			
	事業決算額			718 28	1,523 38	(千円)	4			
	講座数		_	28		(講座)	4			
	新規講座数		_		9	(講座)	_			
	講座のべ参加者数 - 518 652 (人)									
実績評価	※新規講座は、前年度までに実施したことがない講師の講座やレベルアップ講座をカウント *生涯学習課主催 とうかい子どもキャンパス講座 ○のぶちゃん先生の親子理科教室シリーズ ○のぶちゃん先生の理科ちゃん教室シリーズ ○バルーンアート教室 ○プログラミング教室(高学年) ○放射線検出器で宝探しゲーム ○ツリークライミング体験会 ○自然観察会 ○陶芸体験教室 ほか 上生涯学習課主催 とうかい子どもキャンパス新規講座(協力講師) ①ペットボトルロケット製作&発射実験(村民会議村松支部) ②バルーンアート教室中級編(村内在住者) ③番組製作体験(JWAY) ④おうち模型で街づくり(茨城県建築士会青年部会) ⑤大学生と遊ぼう(茨城大学子どもふれあい隊) ⑥ミニクリスマスツリー制作(青少年育成アドバイザーの会) ⑦低学年のためのプログラミング(茨城大学准教授:村内在住者) ⑧マイクロビット講座(常陸STEM教育研究推進会:村内在住者)									
	▶受講生募集チラシの発行 4回									
自己評価	 ▶受講生募集チラシの発行 4回 ▶年間38講座全48回(複数回実施の講座もある為)実施することができた。講座数は3年度を上回り、延べ参加者の参加率ついても125%となり、子どもたちに多くのきっかけづくりの場を提供することができた。 ▶新規講座については9講座となり、子どもたちに新たな分野の講座を提供することができた。 概ね定員を超える申し込みがあったことから、受講者のニーズにマッチしたと考えられる。 ▶受講者アンケートでは、高評価(4段階評価の3または4)が9割以上を占め、平均値が3.4となったことから、体験活動を通して新しい気づきや継続した取り組みのきっかけに貢献できたと考えられる。 ▶過去に複数回実施している講座の中には、定員割れをしている講座があることから、内容の刷新や実施間隔の検討をする必要がある。 									

●子どもは学校以外の体験が多ければ多いほど,結果的に成績が高いと言われている。 学校外で 新しいものを見聞きし,発見し,意識するいろいろな体験が可能性を見出すので,体験は多ければ 多いほうがよい。 外部評価 ●無料で参加でき、食事の提供があると低所得家庭の子どもも参加しやすい。どうやって引き込む か手法を考えてほしい。 ●全体的に交流館の運営は上手に進められており、人が集まっているのは素晴らしい。 ■拡充 □継続 □一部改善 口大幅改善 □休止·廃止 ●これまで小学生や中学生を対象とした事業を実施してきたところであるが,体験活動やモノづくり活 動が講座の中心になっていることから、未就学児が参加できる講座を増やしていきたい。 ●継続的に実施している講座については,内容の更新や実施間隔の見直しをおこない,ニーズに合っ た講座を展開していく。 ●引き続き県外の民間企業や大学等と連携し、村内では体験できないような講座を積極的に取り入 今後の れ,費用をかけて出向かなくても身近で様々な体験ができるような講座を展開していく。 展開方針 ●低所得家庭が気軽に参加できるよう社会福祉協議会や地域福祉課と連携し、事業の周知に努 める。 ●各講座を安定的に実施できるよう,申し込みフォームの改善や連絡方法など講座時間以外の部 分についても適宜負担軽減を図りたい。

項目名	スマホ教室開催(シニアを対象とするスマホ 講座) 教育プラン 施策目標 3-3-2 担当課 生涯学習課							
目的	デジタル化の進展が急速に進み、スマホの普及と共に利便性を享受しているが、一方では高齢者には携帯電話からスマホに乗り換えたものの、十分に機能を理解しない者が多い。デジタル化の恩恵を十分に受けられない高齢者に対するデジタルディバイドの解決を目指す。							
内。容	 ▶業者に委託してスマホ教室を開催する。講義ではなく、受講者が実際にスマホを使って演習する方法で開催する。週に1回2時間で4回で終了する。 ▶丁寧な指導ができるように少数グループとして定員20名とし、アンドロイド利用者とi-Phone利用者とでグループ分けにする。 ▶既存のテキストではなく受託者が作成したオリジナルテキストを作成し、販売店でのマニュアルよりも実践的なテキストを配付。 							
対 象	60歳以上の者で, 自己のスマホを所有している者							
予算事業	中央公民館講座開催事業(スマホ教室開催業務委託料)							
達成目標	▶受講者のアンケート結果を行い,満足度80%以上の者が「良い」と回答すること							
実績評価	●数値資料							
自己評価	トアンケートの結果,満足度は毎回9割前後の受講者が「良い」と回答した。 トR1~R4の4年間で280人が講座に参加したことにより、デジタルディバイドの解消を少しでも担うことができた。							
外部評価	●行政のデジタル化とどう連携するのかということがないと、事業そのものが「行政がやる必要があるのか」となってしまうので、この事業で何が使えるようになるのか大事。 ●中学生はほとんどスマホを持っていて、使用時間も長く、危険なサイトにアクセスしたり、高額課金に保護者が困惑する事例もある。中学生は学校で教えればよいという話になるかもしれないが、高齢者にスマホ教室を行うのであれば、もっと問題のある中学生に教える必要があるのではないか。 ●令和元年から行い需要もあるので、最後まで責任をもって行うのもいいと思うが、年間100万円というのはどうなのか。キリスト教大学でも行っていて学生ボランティアでまわしている。東海村で学生ボランティアの人手が得られるかはわからないが、学生と話すことができて良かったという声もあったので、若い人に任せるのもよいだろう。 ●高齢者を対象にするときに、パッケージにして、この講座に来た方を別の講座に流すような取り組みが必要である。							
	□拡充 □継続 ■一部改善 □大幅改善 □休止·廃止							

今後の 展開方針

- ●スマホの基本的な操作が苦手な(習熟していない)ことは、特にシニア層の方に関する課題であり、課題が解決するまで地道なサポートを続けていく。また、今後もデジタル化社会へのフォローを進めていく。
- ●3Gの廃止に伴いスマホを持つシニア層はますます増えていくため、村全体としてDX推進を掲げていることから、地域戦略課のスマホ相談窓口等と連携しながら、講座を実施していく。また、対象及び実施方法は今後の課題とし、検討しながら実施していきたい。

項目名	村花「スカシユリ」増殖を通じ 村民の郷土愛をはぐくむ事		教育プラン 施策目標	4-1-	1 担当	当課 生涯学 ³	習課		
目的	村花である「スカシユリ」が現在村の一部でしか見られない状況であるため、村民にとってもっと身近な存在になるよう増殖を進め、もって村花を認識することから郷土愛をはぐくむ。								
内容	▶増殖サポーター参加の播種会実施▶増殖地観察及び種子採取及び照沼小学校に種配布▶サポーターが栽培中のプランターの植え替え及び木子採取並びにサポーターの意見交換会								
対 象	スカシユリ増殖協力者								
予算事業	村花「スカシユリ」増殖事業								
達成目標	村花であるスカシユリをサポーター身近に感じる。さらに増殖につなけ		び事業者)自ら育	成し,開	花させて村花			
	●数値資料 年度	R1	R2	R3	R4	備考(単位)	1		
	事業費	813		508	508	千円	_		
	増殖事業として実施した播種等 根付いた箇所	2	4	3	3	 箇所	_		
	サポーター数	34	34	37	37 2団体	人]		
	自生地確認箇所				3	箇所			
実績評価	 ●内容 【根付いた箇所】 ▶豊岡海岸,村松海岸,衛生センター ▶今後も増設する予定 【サポーター数】 ▶スカシユリ育成に興味を持ち,自宅等で栽培してもらう。また,増殖等の協力 ▶スカシユリの育成に関する情報交換の場の提供 ▶日本原電事業,東京パワーテクノロジーの団体が加わった 【自生地確認】 ▶スカシユリは海岸線沿いに生育するため,管理区域内の自生地である。また,他からの影響を受けづらく原種と考えられる 								
自己評価	 ▶科学的にスカシュリの生育環境を解明しながら、増殖に結び付ける。 ▶木子・種子の確保及び栽培が順調に進められている。 ▶大学教授などの専門家である増殖アドバイザーが、直接生育環境等の分析結果に基づいて栽培方法を教示する等、効率の高い事業展開を行ったことで、やっとフラワーポットで咲くようになった。 								
外部評価	▶東海村の花だから、村が事業費を出いうことであれば、事業者に花を育てて協力してもらったほうがよい。								

		口拡充	■継続	□一部改善	□大幅改善	□休止·廃止	
	●個人だI る。	ナではなく団体	サポーター(事業所)登録を増	うやし, スカシユリの)増殖サイクルを推進す	
展開方針	●更なる ●原子力	機構も含め多		各種花壇等に増 -ターを増やし, 1		「支援を頂きながら,村内	7
	●とうかい		–	入れて, 村内小学 引知活動を展開し		ーチを展開していきたい。	

項目名	読書推進イベントの展開 (読書推進事業)	教育プラン 施策目標	1-4-2	担当課	図書館			
目的	各種イベントの開催を通して, 読書の推進を図るとともに, 「図書館の存在自体」を身近に感じてもらい, 図書館の利用促進を図る。							
内容	各種イベントの開催(こどもの読書週間(4/23-5/週間(10/27-11/9)等)	/12)、夏休	木み(エンジョイ	サマースク	ール)、読書			
対 象	図書館利用者							
予算事業	読書推進事業							
達成目標	▶イベント参加者の満足度80%以上※イベントの感想「まあまあ」以上を回答した割合 ▶イベント参加人数1,890人以上(前年比+10%)							
	●数値資料							

年 度	R1	R2	R3	R4	備考(単位)
イベント開催回数	30	6	18	23	□
イベント参加者の満足度			90	100	%
イベント参加人数	3,428	622	1,719	1,673	人

※集計対象 「こどもの読書週間(4/23-5/12)」「夏休み エンジョイサマースクール」「読書週間 (10/27-11/9)」開催のイベント

※R2:「こどもの読書週間」「夏休み」はイベント開催せず(新型コロナ)

※「イベント参加者の満足度」:イベントの感想「まあまあ」以上の回答を選択した割合

●内容

【令和4年度実施状況】

※「参加人数 一」:人数把握なし

■こどもの読書週間(4/23-5/12)

行事名	参加人数
春の とーんと、昔語り	17
テーマ展示『キラキラ』『どきどき』がタイトルにある本	_
チャレンジ!「読書マラソン大会!」	_
子どもの読書週間 しおり配布	
ぬりえであそぼう!(ぬりえ配布)	_
合計 5本	17

■夏休み エンジョイサマースクール

実績評価

行事名	参加人数
読書マラソンに挑戦!	126
読書記録を作ろう	143
原爆パネル展	578
「家読」チャレンジ	194
小学生のための朗読会	18
虫好き集まれ!虫博士がやってくる!博士たちの研究日記	30
と一んと、昔語り	2
ビブリオバトルinとうかいウィズキッズ!	11
小学生のためのおはなし会	56
図書館たんけん	17
合計 10本	1,175

	■読書週間	(10/27-11/9)			
			行事名		参加人数
	しおり酉	己布			316
	展示「家	マ読やってみました!	J		_
	チャレン	⁄ジ!マラソン大会			_
	展示「ホ	内小中学校図書委員	POP展」		_
	秋の日本	なかしばなし とー	んと,昔語り		14
	一日早し	ヽ「図書館ハロウィン]		65
	おまかせ	tパックin文化の日			25
	たんぽほ	ffの会のおはなし会inス	文化祭		61
	合計 8	本			481
自己評価	В	▶ し中 ▶ が参知きて〇・・	た」「よかった」 よいととは、 は、目標にいるとは、 はものにいくとしました。 ではない、 ではない。 ではないない。 ではな	「まあまあ」「つ 割合は100%と目標 しなかったものの前: 数を数えていないん なるため、きちんし いるといて もしや周知方法の検 トの安定した実施	まらなかった」の を達した。 年比約88%の参加 きもあり,正確な 記録するように周 参加人数のばらつ 計も継続して行っ
外部評価	HPにも「会 ●中学生は2 読書と共通す か, 読むことの ●イベン面もあ	を展示するなど,社 を展示するなど, を展示するなど, とのパーセント, のが真逆の世界。 の面白さを図書館の の開催計画をきっちり のるだろうが,りにな が当たりばったりにな	をやっています」 生でも13パーも ッで依存の対応を 力で教えてほしい 決めないこと、効り へのあると、効り	と載せると行って マントがネット依存 を含めて, いかに本 い。 リアルタイムな現	みようとなる。 症になっている。 を読んでもらえる 状を取り入れられ
A (1)	□拡充	■継続	□一部改善	□大幅改善	□休止・廃止
今後の 展開方針	●イベントの)内容等を見直しなが	ら、参加者の満足	足度や参加人数の維	持に努める。

	「家	₹読(うちどく)」の推進		教育プラン	4.4.6		m					
項 目 名 	_	(読書推進事業)		施策目標	1-4-2	, —	当課	図書館				
目的	第三次東海村子ども読書活動推進計画実施計画のテーマである「家読(うちどく)」を通して、主に家庭での読書の推進につなげる ※「家読(うちどく)」・・・「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にした読書運動											
	▶「図書館だよ	▶「図書館だより」「図書館HP」等での「家読」の紹介										
内容	▶「家読」おすすめ本のリストの作成・周知及び「図書館HP」等での紹介 ▶「家読」おすすめ本の展示・貸出											
対 象	0~18歳の村	民とその家族等										
予算事業	読書推進事業											
達成目標	 ★「家読」の参加人数が226名以上(村内小学生全体(2,262人(R4.7月時点))の10%以上) ★『「図書館だより」等での「家読」の紹介』実施施設が15施設以上(全体(18施設)の80%以上) ◆数値資料 											
		年 度	R1	R2	R3	R4	備考((単位)				
	「家読チュ	ァレンジ」参加人数				194	(;	名)				
		まだより」等での「家読」の 施施設数				16	図書館 高等学 稚園(こども 18施記	施設】 信,小幼 保育計 別で と立)				
実績評価	●内容 ▶図書館や小中高等学校、幼稚園保育所こども園で、「図書館だより」等の文書やHPを通して、「家読」の周知を図った。また、年度当初に「家読啓発チラシ」を作成し、小中高等学校、幼稚園保育所こども園などに配布して、「家読」の周知を図った。											
	▶村内小学生を対象とした夏休み行事エンジョイサマースクールにおいて、図書館で「家読チャレンジ」を開催した。参加人数は目標の10%には達しなかったものの、約8.5%の小学生の参加があった。令和5年度エンジョイサマースクールでも実施予定である。											
	▶図書館職員による「家読おすすめの本」リストを作成し、HPや図書館内での展示を通じて、「家 読」の周知を図った。今後も、学校図書館指導員やボランティア等の協力を得て、リストを作成し、 「家読」の普及に努める。											
	▶図書館内に 読」の周知を図	「家読」コーナーを常設し 図った。	,「家読」 <i>0</i>)紹介や「	家読おすす 	⁻ め本の原 	展示」を:	通じ,「家 	₹			
自己評価	В	▶「家読」参加人数は、 程度の「家読」の普及に ▶「家読」の周知実施施 図ることができた。令和 る。	:つながった 設は, 目标	こと解する 票を上回り	。 ,一定程原	度の範囲	で「家語	売」の周知	印を			

外部評価	●家読は、本人だけでなく家族を巻き込み同じ本を読むため、よい事業である。今後は、人数が増えればポイントを加算するなど工夫して行ってもらいたい。 ●読書ボランティアに、お薦め書籍のポップを作成してもらえれば、読むきっかけとなり、手に取りやすくなる。村長や教育長が子どもの頃に読んで感銘を受けた本に、ポップつけてお薦めすることもよい。								
	□拡充 ■継続 □一部改善 □大幅改善 □休止・廃止								
今後の 展開方針	●「家読」の認知度を高めるため、引き続きPRを行う。 ●職員だけでなく、多方面から「家読おすすめの本」を募り、リストを作成する。そのリストを活用し、「家読」の普及に務める。その際、効果的なPRとなるよう、ポップなどのツールの使用も検討する。								

項目名	教育相談	及び教育支持	爰に関する	ること	教育プラン 施策目標	2-3-	1 担当	課	指導室	
目 的	▶個に応じた教育相談や適切な教育支援を推進する▶不登校の未然防止に向けた取組を実践することで,不登校児童生徒の削減を図る									
内容	▶教育支援センターを中心に,個別の教育相談,小集団活動,図書館でのキャリア体験活動。▶スクールカウンセラーによる児童生徒及び保護者の個別の教育相談,教師への助言・指導。▶中学校区内の生徒指導連絡協議会により,小中連携した系統性のある相談・支援。▶関係機関が連携した不登校支援体制の構築。									
対 象	小中学校児童生徒及びその保護者, 小中学校教職員									
予算事業	心の居場所づくり推進事業、スクールカウンセラー配置事業									
達成目標	▶教育支援センター通級から学校に再登校できるようになった児童生徒の割合の増加 (50%以上)▶中学校における不登校生徒数(教員が1回も会えていない生徒数)の減少									
	●数値資料【年							(人)		
	H20		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	小学校 1回も登校でき	17 21	10	4	14	23	24	30	59	
	中学校	35 52	57	43	38	44	41	47	75	
	1回も登校できなかった生徒数						2	3	2	
	●内容									
実績評価	▶小中学校とも不登校児童生徒数は、コロナ感染等の出席停止の人数も含まれるが、急増している。全国的にも急増している状況である。教育支援センターで活動する児童生徒も、学校に登校する事が困難な児童生徒が多いが、相談員の支援により、短時間登校できるようになってきている。 ▶村内の小中学校に県派遣SC2名,村SC3人を配置し、児童生徒や保護者、教職員の心のケアを行っている。SCに相談した人数は、児童生徒が529人(R3:626人)、保護者が326人(R3:369人)、教職員が818人(R3:715人)(のべ人数)と、教職員以外は、減少している。しかし、個に応じた支援方法についての手立てを探るための、発達検査を受ける児童生徒が多くいる。不登校児童生徒及び保護者に対して、オンラインによるSCとの面談も提案している。 ▶関係部署と連携して、教育関係者と会えていない生徒の安否確認をすることができた。									
自己評価	▶教育支援センター通級者は,前年度に比べ横ばいである(R3:25人→R4:23人)。通級生が,再登校できた児童生徒の割合は,微減している(R3:76.0%→R4:73.1%)。通級生が抱える不登校の要因は、様々であり、登校刺激をあえて行っていない児童生徒もいる。引き続き,不登校児童生徒数の減少に向け,不登校の要因と解消に向けた取組について小・中学校が連携していく必要がある。 ▶関係部署と連携し、家に引きこもっている児童生徒の安否確認が必要である。									
外部評価	●全国的に再登しが必要。不登 クールへの誘導 ●不登校にもい 極めていくことか	校への認識や を積極的に行いるいろな理由 とても重要。	P解決方法 テってもよい がある中で	が変わって いだろう。 ご,家から!	てきている 出られない	中で、ホー	-ムスクーリ しなくてはい	ングやフ ^い いけないも	リース	
	□抗	太充 □約	迷続	■一部改善	善 □:	大幅改善	□休』	上·廃止		
今後の 展開方針	■国が示してい●学校に登校す調査等)を行う。	することができ						態把握、	ニーズ	

項目名	いじめ	教育プラン施策目標	1-4-1	担当課	指	掌室				
目的	▶生徒指導の連携・充実を図り、いじめや不登校などの早期発見・早期解決を行う。▶いじめや差別などの様々な人権課題に対しての理解と、啓発活動の推進。									
内容	 ▶定期的にいじめアンケートを行い、いじめの早期発見に努める。 ▶いじめ問題解決に向け、被害児童生徒、加害児童生徒に対する、継続的な聞き取り調査。 ▶スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールロイヤーなどを活用し、いじめや差別などの人権課題に対しての理解を図る。 ▶東海村いじめ問題対策連絡協議会における、中学校区ごとに小中連携した系統性のある支援体制づくり 									
対 象	小中学校児童生	徒及びその	の保護者	f, 小中	学校教	職員				
予算事業	いじめ問題対策推	推進事業								
達成目標	▶いじめ重大事態発生 0(ゼロ)▶いじめ解消率100%(経過観察期間中にあるものを除く)									
	●数値資料【生活					じめられた			()	人)
実績評価	調査月 H26 小 6月 78 学 11月 90 校 3月 49 中 6月 30 学 11月 13 校 3月 7 ●内容 ▶ H30年度から「 ▶ いじめについてジャー学校では「軽い見られている。 ▶ スクールロイヤーる。茨城県事業で	108 129 129 13 19 12 いじめ認知 積極的に記 学校でも「ひ 、暴力」が多	177 153 132 11 15 6 コ」の概念 認知し、「 ひやかし、 多くみられ	認知源 悪口」 いる。小 活用し	弱れ0」を 1の回答 V学校で 、て、いし	E心掛けて が最も多く は、1~4 じめの防止	こいる。 〈、続いて小学 年生が、中学 に関する理解	156 44 9 23 3 1	生で特	寺に多く
自己評価	●いじめ対応については、東海村いじめ防止基本方針(R5.3.31改訂)に基づき、いじめ対応フローチャートを参考に、対応にあたっている。 ●いじめを発見したり、相談を受けたりした場合は、当該児童生徒等(被害が疑われる児童生徒)、関係児童生徒等(加害が疑われる児童生徒)から「いじめ」面談調査シートに基づいて聞き取りと記録を行っている。 ●R4年度は、いじめの重大事態は確認されなかった。(0%) ●R4年度のいじめの認知件数がR3年度の認知件数を上回った。いじめについては、積極的な認知を心掛けている。 小学校 R3 339人 → R4 378人中学校 R3 73人 → R4 127人 ●一人の児童生徒が、複数の児童生徒に対して、「嫌がること」をしているケースがあり、対応に苦慮している。(発達障がいが疑われるケース) ●SOSを発信することが苦手な児童生徒が一定数いる。 ●いじめの解消について・R3年度のいじめについては、1件を除いて解消。・R4年度のいじめについては、経過観察中である。(半年経過していない)									

	外部評価	●いじめ等の訴えがあったときには、迅速にできるだけ早く聞き取り、本人の訴えが何だったか、何をされたかをしっかり記録を残し、やった側にも確認するというフォーマットになっていると思う。訴えがコロコロ変わっていくことを防ぐため、当時の聞き取りを両方に確認し、本人も認めていることを記録に残し、体制を整えることが大事。 ●ソーシャルワーカーやスクールロイヤーを、被害者と加害者の両方にとって公平な判断とは何かというために活用してもらいたい。								
		□拡充 □継続 ■一部改善 □大幅改善 □休止・廃止								
今後の 展開方針		●達成目標については、認知件数ではなく、「認知漏れO(ゼロ)」など、見直し、改善を行う。 ●東海村いじめ対策連絡協議会等を活用し、いじめ対応の状況について随時確認を行う。(面談 調査シートの効果的な活用)								

IV 点検評価委員の総評

池内 耕作 (茨城キリスト教大学教授)

今回,事業全般を概観して感じたことの筆頭は,どの事業もそれぞれに果敢な努力の足跡がみられるだけでなく(それだけなら,厳しいようだが当然だ),その努力が高いレベルでちゃんと実を結んでいることだった。頭が下がる。実際,自己評価の多くが A で出てきたが,私の目からみて過大評価と思われるものもなかった。このことを概評の一点目として記したい。

さて、私がこの任にあたることとなった平成23年当時、各部署からあがってくる 自己評価にA判定はひとつもなかったと記憶している。といってもこの12年間で、 東海村教育行政による「努力量」が増加したわけではない。努力や熱量であれば、1 2年前も今と変わらず大変旺盛だったと思う。目標ハードルが下がったのでもなけれ ば事業内容が簡易化したわけでもない。ひとえに評価の仕方が変わったのだ。それだ けだとも言えるし、大事な変化だとも言える。

12年前は,例えば「~について検討する」「児童・生徒のやる気を引き出す」といった,美しくはあるがいささか抽象的で曖昧な目標を今よりも多く目にした(今もある)。もちろん,目標群にもレベルというものがあって,最高位に君臨するのは「人格の完成をめざす国民を育てる」であり,このレベルの目標に対して PDCA 云々を説くのは野暮だ。しかしその下位に「生きる力を育てる」ときて,さらに「生きる力=知・徳・体」だとなって,その場合の「知」とは「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」と「学びに向かう主体性」だというところまで概念が降りてくると,現場では A や B や C といった評価が確固としてつけられるのだ。私も現場にいるから毎年のように評価をつける。どう測るかもだいたい確立されていて,しかもこれは今にはじまったことではない。

しかしこれがなぜか「教育行政に対する評価」となると、途端に曖昧になるのだ。 12年前はPDCA という言葉がまだ新鮮だったためか、いざ評価するとなれば当初の目的がなんだったのかは全く俎上にのせられず (PとCが全く噛み合わず)、担当者がその肌感覚的な達成感をアルファベットに置き換えるだけの印象だった。つまりPLANのときに設置されたゴールポストが、CHECKの段階で見事に動くのだ。しかもその場合の評価者は例外なく謙虚であり、「過大評価」の誹りも何より恐れるから、結果として自己評価 A などとは絶対に出してこない。何かしら「今後の課題」を付言して B と書き込むか、「もっと努力できた」「~との反省が大いにある」と書いて C 判定、といった具合であった。

現在はもっとシンプルだ。「これを達成する」と事前に書き、達成したらAと書く。可能なら数字で書き、数字を測る。結果、Aが多い。またあるときから、活動量指標 (Output) であってはいけない、成果指標 (Outcome) でなくてはいけない、「教育行

政」が何をやるのかを目標に書くな、手段は事業内容の欄に書け(=手段を目標にするな)、「児童・生徒」が何を得るのかを目標に書け、子供達こそが主語であるべきだと、再三にわたって書いてきた。自分でもウンザリするほどだ。そして私が書いたからではなく総務省も盛んに言い始めたため、徐々に浸透もしてきた。そうした Outcomeをしっかりと事業目的として描いた上で、終わってみれば「自己評価が A であった」のなら、みな、大いに胸をはるべきだ。そして実際、そういう事業が多くなってきた。否、ほとんどの事業は昔から胸を張れるものだったのだろうが、測り方を間違えていたから最終的に胸を張れていない事業(税金を使ったにも関わらずあろうことか謙遜して、自己卑下して終わっている事業)が多かったのだろう。要は単純なことだ。「図書館の利用者が満足する」ことを目標とし、事後に「満足でしたか」と聞く。もちろんもっと複雑な視点を今後は取り入れていく必要があるとして、基本は変わらないし単純だ。「(図書館が) イベントを年に○○回、実施します」だとか、「(学校が)○○という機材を○○台入れます」だとかいうのは手段(事業内容)であって目的ではない。繰り返す。それは目的と手段をとり違えている。

さて、以上のことは毎年繰り返していることだが、今回、新たに感じたことも書いておきたい。少し前によく言われた「全体最適/部分最適」の話だ。例えば此度のコロナ禍、当初から言われていた「自然災害なのか、人災なのか」が今さら話題だが、どちらが主語であれ述語は「人々の生活を苦しいものにした」ということだ。そしてその度合いが世帯により異なる。普通に考えれば所得が低い世帯ほど苦しくなったはずだ。東海村教育行政もそのように考え、例えば「奨学生等緊急支援金」と銘打つ事業を敢行した。この場合の「奨学生」とは、経済的に修学困難で奨学金の貸与を受けている学生を言う。今回の「緊急支援金」事業は、そうした奨学生に追加で支援金を支給するものだった。

行政評価の段階では、この前提、この事業理念ははたして正しかったか、あるいは間違っていたのか、という厳しい目線ももたねばならない。もちろん、教育基本法に謳う「機会均等」の文脈には当てはまるが、その規模感についてどんぶり勘定ではいけないし、まして「正解はない」という逃げ向上に付き合えるほど納税者に余裕はない。例えば奨学金貸与により所得額の逆転は起きていないのか、つまり奨学生世帯よりも相対的に苦しくなった世帯は生じていないのか。生じているなら緊急支援はそちらが対象になるのでは? といったことである。納税者としては、「最も困っている人々に自分達の税金から特別な支援がなされた」という理屈だけが、部分最適(福祉)としては納得できる理屈である。しかしだからと言って、各家庭の所得状況をすべて行政が把握するには多大なコストと労力がかかるし、そんな無駄な金を使うならいっそのこと、全員一律に配ってしまったほうがはるかに事務費を安くすることができ、困窮世帯にも利益があり、住民全体のベネフィットも増えるのではないか。これは言うまでもなく、国政によるコロナ禍支援(給付金事業)がさんざん叩かれた際の文句である。

全体最適/部分最適の話は、全体(全児童・生徒)と部分(困窮している家庭の児童・生徒)のどちらを優先(優遇)すべきか、という天秤の話ではない。例えば保護者からネグレクトされている子供にとって、奨学金がちゃんと親に渡されるか否かよ

りは、給食費が無償になるほうがはるかに重大事だ。あるいは長い目でみたとき、低所得者層に対する国からの支援に村費を上乗せするよりは、村全体の教育レベル向上のためにより高度な教員研修を仕組んだり、あるいは郷土愛を強くもつ医療職志望者を村費で応援したりすることのほうが、当該低所得者層にとって有益かもしれない。「部分」に対する時限的な措置が、全体の利益を損なうのみならず当該の「部分」にとっても苦しい事態を招く、という事態をこそ懸念すべきである。警察署のコスト削減に成功したものの犯罪が増えた、といった事態を俯瞰すべきだ。「米百俵の精神」が言わんとすることも同じだ。「奨学生等緊急支援金」然り、概ねどの事業についても「事業理念」のところでこの話は関係がある。もちろん予算650万円の事業をやめるだけで給食無償化は実現しない。しかし色々と掻き集めたら給食無償化を実現できるかもしれない。検討はされたと聞いたが、実現しなかった理由は今後も聞いていきたい。給食無償化は以前からその可否よりも是非に議論があるが、東海村がそれを否ないしは非とした理由は明確であるほうが良い。

結局「目的は何か」ということに立ち戻る。冒頭に書いたように、それぞれの事業は、「部分最適」の観点からは十分に「実を結んでいる」。しかしもっと大きく俯瞰してみたとき、「それがなんになる?」という酷い口撃に対しても、理論武装が必要だろう。例えば今回の事業では、「学校給食事業」の理念がひとつのヒントだと感じる。「アレルギーのある子供達」は少数派かもしれない。しかしその子供達の食を真剣に考えることは全体にとっても利益がある。障害に対するユニバーサル・デザインの考え方と同じだ。「不登校支援」についても同じことが言える。特に学校/教員/他の児童・生徒に起因する不登校の場合、その当事者にとっては「相談体制の充実」(部分最適)も大事かもしれないが、何より望むのは「学校が変わること」(全体最適)だろうと思う。全体最適の話がまずあって、それでは解消されない部分不適に丁寧な対策を施す、というのが教育行政の基本スタンスである。空をつかむ話かも知れないが、常に立ち戻るべく私も肝に銘じたいと思ったことのひとつである。

横須賀 徹 (元法政大学大学院 兼任講師)

将棋の藤井聡太七冠は八冠を目前にしている。

彼は詰め将棋でも有名で、小学生の時から詰め将棋を考えることが好きだったそうだ。 それはきっと

- ① 将棋が好き
- ② 対戦相手無しでできる
- ③ 紙の中だけでいつでもどこでもできる
- ことからかと思われる。

これは

- ① 好きなことが場所や時間を選ばずに手ぶらでできる
- ② 達成感の喜びを味わえる
- ③ 次のレベルへ意欲を掻き立てられる

その様な達成感や充実感は我々の日常にもいっぱいある。しかし一度か二度で終わる ことが大半で、持続して上昇志向に入るには何かが必要なのかもしれない。

- 1 興味指向性
- 2 連続して行えること
- 3 達成感 (勝利も含む) の繰り返し
- 4 外部からのイイネ (ほめて育てる)
- 5 基礎部分を補う相談相手

 1^{-3} までは個人の力でなされるものだが、4のイイネは(イイネがほしくてバズルことをする大人の悪例)褒めて育てることと繋がる。

5は、いかに信頼されて話せる相手なのかが重要で、ちょっとした一言で何かが変わるキッカケを受け取れるかに掛かっている。

彼は、これらが全て繋がり、今の立場についていると思われる。

藤井聡太七冠(八冠)の将棋における指し手は、AI 将棋の名人と言われている。AI 将棋は何百万という対戦歴から、次の一手を示すものだが、数年前までは、チェスの様には将棋はいかないと言われてた。

巨大なデータベースを、AI の技術により、将棋の世界まで AI が勝る時代になってきた。しかし、藤井七冠(八冠)は AI 将棋の盲点をつく手を打つと言われている。 AI は、われわれより何が強いのか。

まず人間には果たせい「無制限の集中力と持続力」まさに「瞬時」

それと「超高速の倫理的思考力」人間の心や相手の心を感じることは別として,事務的に膨大な資料と向き合い関連するものや見直すべきものを,人間何百人分かの仕事を超短時間で見直す。

データベースの追進による巨大なアーカイブから、自動翻訳技術の発達により、どの 国のどの言葉で示されていても、情報が瞬時に取り出せる。それは、個人が時間を懸 け蓄えてきた知識が、今までの価値を失うようになる社会へと進んでいる。

すなわち、人間には持ちえない「膨大な記憶力と検索力」であり ChatGPT など、感の

よい秘書や有能な部下のような能力を発揮する。しかも、短時間でその能力は向上している。

そのために、失われる業務も多くその対応として、リスキリング(学び直し)の必要性が叫ばれている。

産業の環境変化による労働移動の必要性から「まったく異なる業務を行うために必要な新しいスキルを獲得するプロセス」に、どれほど本気で向かっているのか。

日本はデジタル競争力のランキングでも低迷し、デジタル環境変化に関する OECD の 意識調査でも最下位で、学ばない国民ということになってしまっている。

学ぶ目的・ゴールを持ちづらい職業環境にある。学んだ結果,良いことがあることを 経験としていないのが実情ではないか。

これは学校教育においても、成績が上がってなんぼの部分で学ぶ目的。ゴールの設定。 良いことの経験につながる。事例として〇〇コンクールで県代表、東日本で金賞とか の方が、目的・ゴール・イイネの思いが見える。

知識は今やいくら詰め込んでも親父の物知り程度にしかならない。

しかし、基礎的能力として

知的集中力と知的持続力

論理的思考力と知識の習得力は必要。

社会へ出てより必要な能力は

直感的判断力と体得力

コミュニケーション力とホスピタリティー力

マネージメント力とリーダーシップ力など。

判断力は、まさに、経験の中で蓄積されていく体得力で、教えられる通りにやることよりも、自分や自分たちで考え判断していく。

そのために仲間と語り合いサポートし合うそんな中で、自然にマネージメント力やリーダーシップ力がつくことと考える、まさに座学でなく、何かの実践だ。

そのような内容の評価対象項目が多く感じられないのは、いま一度子供たちの向かう時代を考えての体制が未整備と考える。

各項目については

奨学生等緊急支援金

時代に求められる緊急性の勘違いといえる。

また、全体を見ていない事例ともいえる。

経済的な困難をかかえる若年層はもっと広く存在し、村の奨学金を受けている人は、 すでにある意味救済されている。

それより、奨学金制度貸与返還の考えに問題があるのではないか。

学校給食授業

アレルギーは大切な課題であり、より対応の必要はあるが。

都会では実現できない,子供たちがより身近に感じられる地産地消を実現すべきでは。 それに加えて,夏季休暇等の長期の学校給食が休みのとき,食事に欠ける子供たちへ の給食サービスが各地で始まっている。

これこそ、学校給食スタート時の考えの基本ではないか。

学校施設の安全性の確保

関西における,ブロック塀の倒壊だけだったら,全国での見直しにはならなかったかもしれない。

日本は死亡例により、見直しが入ることが多い。より多面的な目線から推測し、想定外など言わない安全性が検討できればと考える。

とうかい子どもキャンパス事業

親が付いてきて参加できる子供だけ対象にしないように、どのような立場、特に放課 後クラスの子供や学校嫌いの子供に向けて考えてはどうだろうか。

スマホ教室

手法を,大学生有償ボランティアに変えることも含め終わらせ方を考える時にきているのでは。

村花スカシユリ

この温暖化の中で増殖できるのか?

南限植物は、いま一度分布を調べる必要がある。

読書推進イベント

自己評価に職員への負担が見られるのは**家読推進**も含めイベントのどの部分に負担がかかるのか?

教育相談教育支援

いじめ問題

多面的な連携と支援の必要があり、あらゆる部署も、他人事でない対応について考える必要がある。

事例研究が大切ではないかと思われるが、個人情報に係る部分も多く、参考事例が見いだしずらいかも知れない。

県内外の教委へ情報交換を積極的に働きかけてはどうか。

今の教育体制(文部科学省)・学習指導要領を批判する気はないが、大学における論文等の扱いや、企業活動を含めた特許数、国のGDP、国民一人当たりのGDPなどなど年々下位にランクされている。

現況は子供たちに明るい未来を,地球温暖化を含め我々大人が約束できない何かひと つでも東海村の教育で,未来へ向かう子供たちにプレゼントできるならとみんなが考 える時はまだ残されている。